

広報

たまかわ

<http://www.vill.tamakawa.fukushima.jp>

2020

4

No.644



新生「玉川中学校」開校!!

玉川中学校開校式より（4月6日）

「玉川中学校」開校式



旧泉中学校舎に新校章が飾られ玉川中学校舎となった

4月に「泉中学校」と「須釜中学校」が統合して、新たに「玉川中学校」が誕生しました。

6日、入学式に先立ち開校式が行われ、旧泉、須釜中両校の生徒らが新たな学校生活や出会いに楽しみと緊張が入り混じるなか、石森村長から初代校長の岡崎寛人先生へ新たな校旗が授与されました。

石森村長が式辞を述べたあと、岡崎校長は「みなさんと玉川中学校の新たな歴史と伝統をつくって行きましょう」とあいさつ。続いて3年生の芳賀心晴さんが「泉中、須釜中の良さを折り合わせた玉川中学校にしていきたいです」と生徒代表のことは述べました。

その後、福島大学特任教授・佐藤和彦さんが作詞し、玉川大学芸術学部長・小佐野圭さんが作曲した新校歌が披露されました。

これから玉川中学校の新しい歴史が始まります。



生徒代表のことは述べる芳賀心晴(3年)さん



同じ学び舎の在校生となった旧泉、須釜中の生徒ら



石森村長(左)から岡崎初代校長(右)へ新校旗が授与された

卒業

思い出いっぱいの学び舎を後に

3月13日の泉・須釜両中学校の卒業式を皮切りに、村内の各小学校やこども園で卒業式、卒園式が行われ、仲間とともに学び、思い出の詰まった学び舎を巣立っていきました。

認定こども園
たまかわ
クックの森



須釜小



玉一小



須釜中



泉中



夢と希望を胸に新たな船出

入学

春は新たな出会いの季節。村内の小中学校やこども園で入学式、入園式が挙行され、子どもたちの生活がスタートしました。



須釜小



玉一小



認定こども園
たまかわ
クックの森



玉川中



村職員の人事異動

村職員人事異動が、4月1日付で発令されました。異動のあった職員は次のとおりです。【内は旧所属・職名です】

副村長に須釜氏

川俣副村長が3月31日付けで退任し、新たに須釜泰一氏が選任され、4月1日、就業改善センターで選任書交付式が行われました。

須釜副村長は、4月1日から4年間の任期となります。



須釜 泰一 副村長

総務課

▼課長補佐兼企画係長

【総務課主任主査兼企画係長兼広報広聴係長】添田 孝則

▼主任主査兼総務係長
【農業委員会主任主査兼農地調整係長】増子 広行

【総務課主査】曲山 博貴

▼主事

【総務課主事（福島県派遣）】小林 安貴

▼主事

【新採用】安藤 一輝

住民課

▼須釜支所主査

【税務課主査】小針 信之

▼主事

【総務課主事】関根 吉博

税務課

▼課長補佐兼固定資産係長

【教育委員会主任主査兼子ども・子育て支援係長】塩澤 春美

▼主事補

【新採用】酒井 香乃

健康福祉課

▼課長兼保健センター所長

【健康福祉課課長補佐】

曲山 知賀子

▼課長補佐

【総務課課長補佐兼総務係長】坂本 敬

産業振興課

▼参事兼課長兼農業委員会事務局長

【健康福祉課課長兼保健センター所長】溝井 浩一

▼農業委員会主査

【住民課主査】佐久間 充

▼主事補

【新採用】関根 和樹

地域整備課

▼課長

【産業振興課課長兼農業委員会事務局長】須田 潤一

▼主任主査兼管理係長

【地域整備課主任主査兼建設係長兼管理係長】小原 幸春

▼建設係長

【地域整備課主査】大竹 一誠

教育委員会

▼学校教育係長兼生涯学習係長
【教育委員会主査】石山 直裕

▼主事

【総務課主事】佐藤有佳里

▼主事

【新採用】尾形 詩織

公民館

▼主事補

【公民館兼教育委員会主事補】曲山 駿

退職【3月31日付】

▼石井 雅夫

【参事兼地域整備課長】

▼溝井 陳彦

【税務課課長補佐兼固定資産係長】

▼大竹 成美

【健康福祉課保健師】

【健康福祉課保健師】

再任用【4月1日付】

▼教育委員会専門員

鈴木枝美子

▼総務課付（社会福祉協議会派遣）丹内 恵子

新採用職員です

どうぞよろしく

お願いいたします。



酒井 香乃
■石川町
■税務課



関根 和樹
■小高
■産業振興課



安藤 一輝
■須賀川市
■総務課



尾形 詩織
■須賀川市
■教育委員会

玉川村の未来を担う

新しい村議会議員12人が決定

任期満了に伴う玉川村議会議員一般選挙が、3月17日に告示され、22日に投票、即日開票の結果、12名(現職10名、新人2名)の議員が誕生しました。

当選証書付与式は3月23日、玉川村就業改善センターで行われ、吉村文雄村選挙管理委員長から一人ひとりに当選証書が手渡されました。



吉村委員長から当選証書を手渡される当選者

議長に 須藤氏を選出

4月2日、村議会議員の改選後、最初の臨時議会が開かれ、正・副議長をはじめ、各常任委員や組合議員などが決まりました。

その結果、議長に須藤利夫さんが再任され、副議長に塩澤重男さんが選任されました。

また、総務産業建設常任委員長には石井清勝さん、文教厚生常任委員長には飯島三郎さん、議会運営委員長には大和田宏さんがそれぞれ選ばれました。

各委員は次のとおりです。

【敬称略。順不同】

総務産業建設常任委員会		文教厚生常任委員会		議会運営委員会		玉川村監査委員		議会広報編集特別委員会	
委員長	石井 清勝	委員長	飯島 三郎	委員長	大和田 宏	委員長	石井 清勝	委員長	小針竹千代
副委員長	林 芳子	副委員長	大和田 宏	副委員長	飯島 三郎	副委員長	石井 清勝	副委員長	小針竹千代
委員	須藤 安昭	委員	小林 徳清	委員	小針竹千代	委員	石井 清勝	委員	林 芳子
	小針竹千代		三瓶 力		塩澤 重男		小林 徳清		副委員長 林 芳子
	渡邊 一雄		塩澤 重男		須藤 利夫		石井 清勝		
	西川 良英		三瓶 力		塩澤 重男		小林 徳清		

玉川村議会議員一般選挙結果

投票総数 4,187票
有効投票 4,146票
無効投票 41票

当	416票	林 小	芳子	子代
当	386票	三瓶	針	力
当	386票	須藤	安昭	昭
当	365票	塩澤	重男	男
当	353票	須藤	利夫	夫
当	348票	渡邊	一雄	雄
当	332票	西川	良英	英
当	315票	大和田	宏	宏
当	284票	飯島	三郎	郎
当	253票	石井	清勝	勝
当	249票	小林	徳安	安
当	248票	小佐久間		
当	211票			

委員	須藤 安昭	大和田 宏	塩澤 重男	石川地方生活環境施設 組合議会議員	須藤 安昭	林 芳子	小針竹千代	須賀川地方広域消防 組合議会議員	西川 良英	公立岩瀬病院企業団 議会議員	大和田 宏
----	-------	-------	-------	----------------------	-------	------	-------	---------------------	-------	-------------------	-------

玉川村議会議員一般選挙 投票率

投票区	有権者数	投票者数	棄権者数	投票率
川辺	924	707	217	76.52%
小高	1,712	1,219	493	71.20%
岩法寺	526	343	183	65.21%
竜崎	565	437	128	77.35%
須釜	1,023	866	157	84.65%
吉	266	210	56	78.95%
山小屋	254	209	45	82.28%
四辻新田	235	196	39	83.40%
計	5,505	4,187	1,318	76.06%

議員の紹介

議席番号()内は令和2年4月15日時点の年齢
①地区 ②党派 ③当選回数 ④職業

副議長

議長

**1 須藤安昭**
(64)
①小高 ②無所属
③当1 ④農業

**11 塩澤重男**
(72)
①南須釜 ②無所属
③当3 ④農業

**12 須藤利夫**
(71)
①川辺 ②無所属
③当5 ④農業

**4 石井清勝**
(65)
①竜崎 ②無所属
③当2 ④会社役員

**3 小針竹千代**
(65)
①中 ②無所属
③当2 ④農業

**2 林 芳子**
(65)
①南須釜 ②無所属
③当1 ④無職

**7 大和田 宏**
(63)
①南須釜 ②無所属
③当4 ④農業

**6 小林徳清**
(72)
①竜崎 ②無所属
③当3 ④会社員

**5 渡邊一雄**
(71)
①北須釜 ②無所属
③当3 ④会社役員

**10 三瓶 力**
(72)
①川辺 ②無所属
③当7 ④農業

**9 西川良英**
(71)
①小高 ②無所属
③当6 ④僧侶

**8 飯島三郎**
(73)
①南須釜 ②無所属
③当4 ④農業

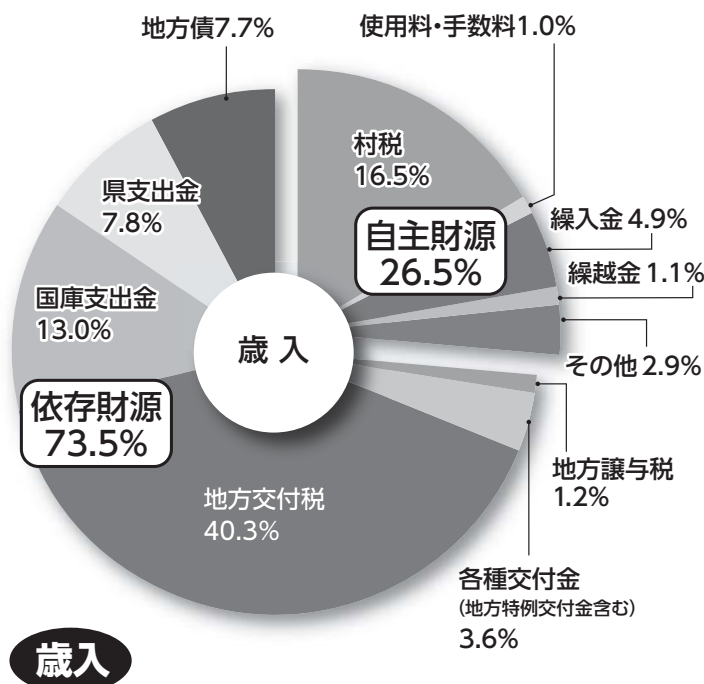
令和2年度 玉川村当初予算のあらまし

一般会計当初予算総額44億8,800万円

令和2年度の玉川村予算が、3月定例議会において可決決定されました。

一般会計は、前年度よりも4億8,800万円多い44億8,800万円となり、特別会計を含めた総予算額は、71億1,027万4千円となっています。

令和2年度予算の概要についてお知らせします。



(単位: 千円)

区 分	令和2年度 当初予算額	令和元年度 当初予算額	増 減 額
村 税	744,411	727,840	16,571
使用料・手数料	46,594	47,929	▲ 1,335
繰 入 金	217,702	361,402	▲ 143,700
繰 越 金	50,000	50,000	0
そ の 他	128,940	131,671	▲ 2,731
地方譲与税	52,138	49,858	2,280
各種交付金 (地方特例交付金含む)	159,419	127,925	31,494
地方交付税	1,809,772	1,480,158	329,614
国庫支出金	583,527	389,334	194,193
県支出金	351,997	406,283	▲ 54,286
地 方 債	343,500	227,600	115,900
歳 入 合 計	4,488,000	4,000,000	488,000

歳入の予算額で昨年度と比較して主に増額となるのは、個人住民税及び固定資産税等に係る村税が7億4,441万1千円で2.3%の増、震災復興特別交付税に係る地方交付税が18億977万2千円で22.3%の増、辺地対策事業債等に係る村債が3億4,350万円で50.9%の増となっております。

一方、減額となるのは、森林再生事業等に係る県支出金が3億5,199万7千円で13.4%の減、財政調整積立金等に係る繰入金が2億1,770万2千円で39.8%の減となっております。

村民一人あたりの予算 693,556円
令和2年4月1日現在 現住人口 6,471人

労働費 ・観光等 17円	農林水産業費 農業・林業の振興関係 67,951円	衛生費 健康増進・予防接種・ 除染対策・ごみ処理等 112,694円	民生費 児童・高齢者・障がい 者福祉関係 138,399円	総務費 役場庁舎管理・税金の 徴収・戸籍関係 150,066円	納める村税相当額 115,015円 【内訳】 ①市町村民税 44,919円 ②固定資産税 56,982円 ③軽自動車税 3,877円 ④市町村たばこ税 9,236円
---------------------------	--	--	---	---	---

令和2年度施政方針



〈令和2年3月定例議会より抜粋〉

本村では、第6次玉川村振興計画において「村民と共に歩み育む心豊かな村づくり」を基本理念に、『未来が輝く村づくり』『元気な』『たまかわ』を目指し、「皆で支えあう福祉の村づくり」「環境にやさしい安全・便利な村づくり」「活力のある村づくり」「人を育む村づくり」「交流と協働の村づくり」の5つの基本目標のもと、主要施策に取り組んでいるところです。

また、令和2年度は、第6次玉川村振興計画前期基本計画の最終年度となることから、これまでの取組をさらに深化させるため、振興計画の評価・検証、各事業の総点検、多様化する行政ニーズへの的確な対応など、必要な施策を着実に推進してまいります。

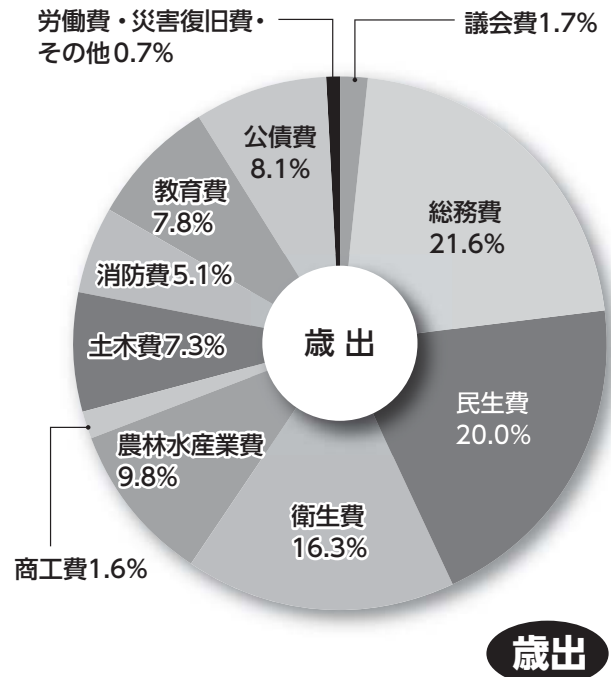
さて、令和2年度の予算編成は、限られた財源の中で効率的な運営を図るため、事業の緊急性や将来世代への負担、費用対効果等を十分精査したうえで予算を編成し、一般会計当初予算総額は、対前年度比で4億8,800万円、12・2%増となる44億8,800万円となりました。

なお、予算編成に当たっては、国の政府予算案や地方財政計画等を踏まえ、これまで執行してきた事業の効果を検証し、内部管理経費の節減や事務事業の見直し等に努め、より一層の効果的な行政運営を目指し編成しております。

引き続き、財政の健全化に努め、持続可能で活力ある村の創造に向け、全力で取り組んでまいります。

(単位：千円)

区 分	令和2年度 当初予算額	令和元年度 当初予算額	増 減 額
議 会 費	77,460	78,117	▲ 657
総 務 費	971,080	631,566	339,514
民 生 費	895,578	916,170	▲ 20,592
衛 生 費	729,242	513,052	216,190
労 働 費	66	6	60
農林水産業費	439,712	493,463	▲ 53,751
商 工 費	72,522	77,169	▲ 4,647
土 木 費	329,292	274,646	54,646
消 防 費	229,241	228,480	761
教 育 費	351,106	397,498	▲ 46,392
災 害 復 旧 費	3	3	0
公 債 費	361,534	368,361	▲ 6,827
そ の 他	31,164	21,469	9,695
歳 出 合 計	4,488,000	4,000,000	488,000



歳出の予算額で昨年度と比較して主に増額となるのは、地方創生拠点整備交付金事業等に係る総務費が9億7,108万円で53.8%の増、石川地方生活環境施設組合負担金等に係る衛生費が7億2,924万2千円で42.1%の増、社会資本整備総合交付金事業等に係る土木費が3億2,929万2千円で19.9%の増となっております。

一方、減額となるのは、森林再生事業の減により農林水産業費が4億3,971万2千円で10.9%の減、学校統合推進事業及びナイター照明LED化事業の減により教育費が3億5,110万6千円で11.7%の減となっております。

その他

議会費・予備費等



16,787円

公債費

村債の元金・利息



55,870円

教育費

小中学校経費・公民館関係



54,258円

消防費

消防・防災に係る費用



35,426円

土木費

道路整備・公営住宅等



50,887円

商工費

商業



11,2

令和2年度基本方針に係る主な事業

① 皆で支えあう福祉の村づくり	971,989千円
①健康づくり推進事業 ②健康フェスティバル事業【新規】 ③たまかわっ子誕生祝金支給事業 ④たまかわっ子子育て支援給付金支給事業 ⑤こども医療費助成事業 ⑥不妊治療支援事業【新規】 ⑦子ども子育て支援事業 ⑧障害福祉サービス事業	

② 環境にやさしい安全・便利な村づくり	1,212,910千円
①定住促進事業 ②社会資本整備総合交付金事業 ③消防車両・小型ポンプ更新事業 ④消防屯所建築事業 ⑤耐震性貯水槽設置事業 ⑥消火栓整備事業 ⑦国土強靱化計画策定事業【新規】 ⑧震災対策農業水利施設整備事業	

③ 活力のある村づくり	758,161千円
①地域おこし協力隊事業 ②営農推進協議会活動事業 ③中山間地域等直接支払事業 ④農産物加工施設運営事業 ⑤農地耕作条件改善事業【新規】 ⑥多面的機能支払事業 ⑦森林再生事業 ⑧商工振興事業	

④ 人を育む村づくり	290,441千円
①学校教育推進事業 ②大学連携事業 ③通学用自動車等管理事業 ④文化講演会事業 ⑤スポーツ推進事業 ⑥中学生国内研修事業	

⑤ 交流と協働の村づくり	224,943千円
①地域交流活性化事業 ②コミュニティ助成事業 ③県地域創生総合支援事業【新規】 ④地域おこし協力隊起業家支援事業 ⑤玉川村民体育館解体事業【新規】 ⑥玉川村振興計画策定事業	

東日本大震災復旧・復興関連事業	173,645千円
①放射性物質簡易検査事業 ②個人線量管理等事業 ③ふくしまの恵みPR支援事業 ④森林再生事業【再掲】 ⑤特産品等風評被害払拭事業 ⑥震災対策農業水利施設整備事業【再掲】	

地方創生関連事業	390,150千円
①拠点販売促進支援事業 ②地域商材販売支援事業【新規】 ③創業チャレンジ支援事業【新規】 ④観光拠点運営団体育成事業 ⑤観光交流施設整備事業 ⑥創業支援事業	

特別会計の状況		(単位：千円)		
会 計 名	令和2年度 当初予算額	令和元年度 当初予算額	増 減 額	
国民健康保険特別会計	741,036	748,075	▲7,039	
介護保険特別会計	653,646	606,521	47,125	
後期高齢者医療特別会計	62,063	57,081	4,982	
農業集落排水事業特別会計	595,597	587,284	8,313	
上水道事業会計	収益的	222,625	211,347	11,278
	資本的	347,307	326,874	20,433
合 計	2,622,274	2,537,182	85,092	



協働による活動を推進

郵便局と「包括的連携に関する協定」を締結

2月26日、玉川郵便局長の小針周吉さんらが役場を訪れ、村と村内郵便局及び須賀川郵便局が「包括的連携に関する協定」を締結しました。

この協定は、郵便局が持つ情報やネットワーク、そして双方の人的・物的資源を有効に活用し、安心安全な地域づくり、地域の活性化並びに住民サービスの向上を図るためのものです。

この協定の具体的連携項目には、防災態勢の強化に取り組むことや、村内において災害が発生した場合、相互に緊密に連携することなどが盛り込まれています。



締結に訪れた玉川郵便局の小針局長(左)ら

災害時の物資を優先的に供給

神田産業㈱と「物資の供給協力に関する協定」を締結

3月17日、段ボール製品を製造している神田産業株式会社(須賀川市)の代表取締役：神田雅彦さんが役場を訪れ、村と「災害時における物資の供給協力に関する協定」を締結しました。

この協定は、村内で地震や風水害の発生などで、被災者の生活物資(段ボール製の簡易ベッド、トイレなど)が必要になった場合に、優先的かつ迅速で円滑な供給を目的としています。



協定書を交わす神田代表取締役(右)



新築された蒜生分団屯所



地域の防災拠点・消火装備を更新

防火への誓い新たに

村消防団蒜生分団屯所が完成し、3月13日に引き渡し式が行われ、村から蒜生区へ引き渡されました。

引き渡し式には、村長や藁谷八郎副区長が出席し、地域の防火・防災への誓いを新たにしました。

新しい屯所は木造2階建てで、1階は車庫、2階は待機室が設けられており、防災活動などの拠点となります。

同日には、川辺分団と竜崎分団に消防車、岩法寺分団と南須釜分団に小型ポンプが、それぞれに引き渡され、団員らは新装備の操作方法について説明を受けていました。



小型ポンプの操作方法について説明を受ける団員ら



装備の引渡書の交付を受ける藁谷久消防団長



感謝状を手にする各行政区長

各行政区長に感謝状

令和元年度区長会

3月23日、マーヴェラス末広で令和元年度最後の区長会が開かれ、石森村長より区長一人ひとりに感謝状と記念品が手渡されました。

地域住民のためにご活躍いただいた各行政区長のみならず、一年間大変お世話になりました。

新一年生の交通安全を願い

「交通安全グッズ」寄贈

石川地区交通安全協会より4月3日に、新入学児童へ「交通安全グッズ」が寄贈されました。

村交通安全協会長の瀬谷吉利さん（北須釜）らが村教育委員会を訪れ、玉川第一小学校・須釜小学校の新入学児童分の交通安全グッズを須釜教育課長に手渡しました。

内容は、黄色の交通安全腕章、反射材を使用したストラップなどがセットされており、児童らの交通安全への願いが込められています。



須釜教育課長に安全グッズを手渡す瀬谷さん（右）

クックちゃん文庫から お知らせ

★今月の新着オススメ本

【クックちゃん文庫(公民館内) ☎57-4632】

雲を紡ぐ 伊吹 有喜 著

いじめが原因で学校に行けなくなった高校生・美緒の唯一の心のよりどころは、祖父がくれた赤いホームパンのショールだった。

ところが、このショールをめぐる、母と口論になり、少女は岩手県盛岡市の祖父の元へ家出をしてしまう。美緒は、ホームパンの職人である祖父とともに働くことで、職人たちの思いの尊さを知る。一方、美緒が不在となった東京では、父と母の間にも離婚話が持ち上がり、「家族の時間」が終わろうとしていた。



熱源 川越 宗一 著

故郷を奪われ、生き方を変えられた。それでもアイヌがアイヌとして生きているうちに、やりとげなければならないことがある。北海道のさらに北に浮かぶ島、樺太（サハリン）。人を拒むような極寒の地で、時代に翻弄されながら、それでも生きていくための「熱」を追い求める人々がいた。明治維新後、樺太のアイヌに何が起こっていたのか。見たことのない感情に心を揺り動かされる、圧巻の歴史小説。



店長がバカすぎて 早見 和真 著

「幸せになりたいから働いているんだ」
谷原京子、28歳。独身。とにかく本が好き。現在、〈武蔵野書店〉吉祥寺本店の契約社員。山本猛（たける）という名前ばかり勇ましい、「非」敏腕店長の元、文芸書の担当として、次から次へとトラブルに遭いながらも、日々忙しく働いている。あこがれの先輩書店員小柳真理さんの存在が心の支えだ。そんなある日、小柳さんに、店を辞めることになったと言われ……。

雑誌で連載時より全国の書店員さんをはじめ、多くの読者から話題騒然の一冊。



ムゲンのI(アイ) 知念 実希人 著

眠りから醒めない謎の病気〈特発性嗜眠症候群〉通称イレスという難病の患者を3人も同時に抱え、識名愛衣は戸惑っていた。霊能力者である祖母の助言により、患者を目醒めさせるには、魂の救済〈マブイグミ〉をするしか方法はないと知る。

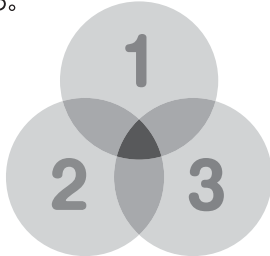
愛衣は祖母から受け継いだ力を使って患者の夢の世界に飛び込み、魂の分身〈うさぎ猫のワフル〉と一緒にマブイグミに挑む。展開も結末も予測不可能な超大作ミステリー!!





新型コロナウイルスの集団発生防止にご協力をお願いします

新型コロナウイルスへの対策として、
クラスター(集団)の発生を防止することが重要です。
日頃の生活の中で3つの「密」が重ならないよう工夫
しましょう。



3つの条件がそろった場所が
クラスター(集団)発生の
リスクが高い!

※3つの条件のほか、**共同で使う物品**には
消毒などを行ってください。

3つの**密**を避け
ましょう!

①換気の悪い
密閉空間



②多数が集まる
密集場所



③間近で会話や
発声をする
密接場面



首相官邸

厚生労働省
Ministry of Health, Labour and Welfare

厚労省 コロナ

検索



▶問い合わせ先：村保健センター ☎37-1024



4月～5月はストレスのかかりやすい時期です。
そんな時は日常の食事でストレス解消をすることがおススメ。
ストレスに強くなる栄養素を補給しましょう!

ホルモンの生成をうながすたんぱく質、ビタミンC、精神を安定させるビタミンB群、神経の興奮を抑えるカルシウム、マグネシウム、自律神経を調整する機能に役立つビタミンEなどを上手に
組み合わせてとれる食品を選びましょう。

◎ビタミンを含む食べ物

ストレスを感じると、体内のあらゆる栄養素が
消耗してしまいます。

消耗した栄養素を食事に取りいれて補給するこ
とで、ストレス解消効果が期待できます。ビタミン
BやビタミンCは、ストレスによって消耗して
しまう栄養素です。

- ・**ビタミンB1**・・・豚肉に豊富に含まれています。
- ・**ビタミンB2**・・・レバー、うなぎなど
- ・**ビタミンC**・・・ブロッコリー、ピーマンなど

☆お勧め献立「ピーマンの肉詰め」

☆**ストレスを解消するための食事キーワード**☆
おいしいものを楽しくリラックスしてだれかと
食べることがストレス解消には何より大切です♪

◎たんぱく質、

抗酸化ビタミンを含む食べ物

ストレスがたまると免疫力が低下します。これはたんぱ
く質や抗酸化ビタミンが消耗してしまうのが原因です。

- ・**たんぱく質**・・・肉、魚、卵、牛乳、大豆製品など
- ・**βカロテン**・・・ほうれん草、かぼちゃなどの色の濃い野菜
- ・**ビタミンE**・・・アーモンド、アボカドなど

☆お勧め献立「アーモンドやアボカドを加えたサラダ」

◎ミネラルを含む食べ物

ストレスを感じると、尿中にミネラルが多く排出されてし
まいます。失ったミネラルを補給するためにはこのような

- ・**カルシウム**・・・牛乳、小魚、豆腐
- ・**マグネシウム**・・・納豆、ほうれん草、枝豆

☆お勧め献立「ほうれん草の白和え」

▶問い合わせ先：村保健センター ☎37-1024



玉川中学校開校式より(4月6日)

お知らせ

Information

- 総務課 57-4621
- 住民課 57-4624
- 須釜支所 57-2061
- 税務課 57-4622
- 会計室 57-4625
- 健康福祉課 57-4623
- 保健センター 37-1024
- 産業振興課 57-4627
57-4629
- 農業委員会 57-4628
- 地域整備課 57-4626
57-4631
- 議会事務局 57-4630
- 教育委員会 57-4633
- 公民館 (文化体育館) 57-4632

福島さわやか 行政相談キャンペーン

総務省では、行政相談委員として、眞弓好司さん(蒜生)を委嘱しています。
行政相談委員は、総務大臣が委嘱するもので、国の仕事についての苦情や意見・要望を受け付け、皆さんと関係行政機関等との間に立って、その解決を促進するよう相談に応じています。

玉川村の 行政相談委員



眞弓好司さん
(蒜生)
☎57-3735

5月1日(金)から31日(日)までの1か月間は「福島さわやか行政相談キャンペーン」となっています。行政相談員はいつでも相談に応じていますが、このキャンペーン期間中は次により相談会を開設しますので、お気軽にご利用ください。

行政相談会

日時及び場所

5月28日(木)

午前9時から午前11時30分

役場北庁舎1階会議室

午後1時30分から午後4時

須釜公民館1階

※新型コロナウイルスの影響により、中止及び延期される場合があります。

問い合わせ先

総務課 総務係

☎57-4621

『東日本大震災』と 『令和元年台風19号』に よる二重被災世帯への 「児童学習支援」奨学金 について

(公財)東日本大震災復興支援財団は、東日本大震災で被災し、かつ、昨年10月に発生した台風第19号で二重被災した世帯の中学生以下の児童を対象とした児童学習支援を募集しています。

本支援では「二重被災」とい

う困難な状況の中でも継続的な子育てや学習環境を整えてもらうことを目的に、児童一人当たり5万円を支援します。申込には、罹災証明書等の提出が必要です。

応募締切

5月29日(金)※当日消印有効

応募の詳細は財団ホームページ

(<http://minnade-ganbaro.jp/>)

をご覧ください。



↑
トップページの
QRコード

白河司法書士 無料相談のお知らせ

相談内容

不動産登記や会社登記、相続、遺言、多重債務、少額の裁判、成年後見等に関する法律相談

開催日

5月21日(木)

時間

午後1時から午後4時

場所

須賀川市民交流センター
[1階(てつて)]3階

(須賀川市中町4-1)

開催日

6月4日(木)

時間

午後5時から午後8時

場所

マイタウン白河
(白河市本町2番地)

※事前に予約をお願いいたします。緊急を要するものについては、最寄りの相談員を紹介いたします。秘密は厳守いたします。

予約・問い合わせ先

(祝祭日を除く月曜日～金曜日)

午前10時から12時30分、

午後1時30分から4時

☎0120-81-5539





須釜小学校入学式より（4月6日）



玉川第一小学校入学式より（4月6日）



ご存知ですか？ 子育て情報

村で行っている子育てに関するサポート、手当や助成制度などをお知らせします。



たまかわっ子育て支援給付金

●支給要件

- ①保護者が3歳未満の児童を養育していること。
- ②保護者が村に住所登録されており、継続して1年以上本村に住所を有すること。
- ③保護者及び保護者と生計を同じくする者に、村税等の未納がないこと。

●給付金の額（月額）

児童1人あたり5,000円

たまかわっ子誕生祝金

●支給要件

- ①子どもの誕生前、引き続き1年以上玉川村に住所を有し、現に居住していること。
- ②子どもの誕生後、引き続き3か月以上玉川村に住所を有していること。
- ③第2子以降については、生計を同じくする18歳以下の兄弟が同居していること。
- ④保護者及び保護者と生計を同じくする者に、村税等の未納がないこと。

●祝金の額

第1子:10万円、第2子:20万円、第3子以降:50万円

児童手当

●支給要件

中学校卒業までの児童を養育している方。

●支給額（1人あたりの月額）

3歳未満……………一律15,000円
3歳以上小学校修了前…10,000円
※第3子以降は15,000円
中学生……………一律10,000円

こども医療費助成金

●助成対象

村内に在住する新生児から高校3年生までの子ども

●助成金の額

保険診療分の自己負担額、入院時の食事療養費

●申請期間

診療日から5年以内

▶ 問い合わせ先 村健康福祉課 ☎57-4623

こんにちは赤ちゃん訪問

赤ちゃんの体重測定や育児相談、産後の体調相談、母子保健サービスの紹介をします。

離乳食教室

4～5か月の赤ちゃんがいる保護者を対象に赤ちゃんの食事と栄養についてのお話をしています。

1歳児バースデー健診

1歳児の保護者を対象に相談会を実施しています。

乳幼児健診

3・4か月児健診、9・10か月児健診、1歳6か月児健診、3歳児健診を実施しています。

歯科クリニック

乳幼児健診のほかに、2歳児、4歳児の歯科クリニックを実施しています。

すくすくクラブ

0歳児～入園前までの乳幼児と保護者のための交流の場です。親子で楽しく遊ぶ事業を月に2回実施しています。

ベビーマッサージ教室

乳幼児と保護者を対象としてお子さんとの愛着形成やリラクゼーションを目的に年3回実施します。

▶ 問い合わせ先

村保健センター ☎37-1024

補助金特集

移住定住促進補助事業「移住者居住支援事業」(移住者向け)

趣 旨	移住の促進及び人口の増加を図り、人々が集う豊かで活力ある地域づくりのため、新築住宅を取得した方、また中古住宅を取得した方へ、補助金を交付します。		要 件 (補助対象)	①新規取得した住宅の所有者 ②同居する世帯員全員が、所在地に住民登録していること。 ③同居する世帯員全員に市町村民税等の滞納がないこと。 ④3年以上継続して対象住宅に居住する意思があること。 ⑤過去に同一世帯及び同一区画でこの補助金の交付を受けてないこと。
対 象 者	令和3年3月31日までの間に、新築住宅(令和2年4月1日以後に登録した物件)及び、中古住宅(令和2年4月1日以後に契約締結をした物件)を取得した方			
補 助 率 (限度額)	(新築住宅)	(中古住宅)	そ の 他	様式等は村ホームページからダウンロード可能です。
	基本額 30万円 移住者加算 40万円 子育て加算(15歳未満1名につき) 15万円	基本額 20万円 移住者加算 40万円 子育て加算(15歳未満1名につき) 15万円		

移住定住促進補助事業「若年層定住促進補助事業」(定住者向け)

趣 旨	定住の促進及び人口の増加を図り、人々が集う豊かで活力ある地域づくりのため、新築住宅を取得した方へ、補助金を交付します。	要 件 (補助対象)	①新規取得した住宅の所有者 ②同居する世帯員全員が、所在地に住民登録していること。 ③同居する世帯員全員に市町村民税等の滞納がないこと。 ④3年以上継続して対象住宅に居住する意思があること。 ⑤過去に同一世帯及び同一区画でこの補助金の交付を受けてないこと。
対 象 者	45歳未満の方で、令和3年3月31日までの間に、新築住宅(令和2年4月1日以後に登録した物件)を取得した方		
補 助 率 (限度額)	基本額 30万円 子育て加算(15歳未満1名につき) 15万円	そ の 他	様式等は村ホームページからダウンロード可能です。

子育て世帯応援転入費用補助金(移住者向け)

趣 旨	子育て世帯の移住を促進するとともに、村内経済の活性化を図ることを目的に、本村に移住するための引っ越しに係る費用に対して、補助金を交付します。	要 件 (補助対象)	①本村に転入した日から起算して3か月を経過していない世帯 ②3年以上継続して本村に定住する意思があること ③引っ越し作業において、事業者と引っ越し作業にかかる契約を締結していること ④市町村民税等について滞納がない世帯であること
対 象 者	令和2年4月1日以降に本村の住民基本台帳に登録した子育て世帯 ※子育て世帯:15歳未満の子がいる世帯及び申請者又は配偶者が妊娠している世帯		
補 助 率 (限度額)	引っ越し業者へ支払った費用の2分の1を乗じて得た額で、10万円を上限とする。	そ の 他	様式等は村ホームページからダウンロード可能です。

空き家・空き地バンク活用事業費補助金

趣 旨	空き家・空き地バンクの活用による移住及び定住の促進を図るため、玉川村空き家・空き地バンクを利用して村に定住を希望する者等に補助金を交付します。	要 件 (補助対象)	①空き地を購入し、その土地に住宅を新築し当該住宅に3年以上居住する意思がある者 ②空き家を購入し、当該物件に3年以上居住する意思がある者 ③空き家・空き地の所有者
対 象 者	令和2年4月1日以降に玉川村空き家・空き地バンクを利用して、契約が成立した空き家・空き地の所有者及び購入者		
補 助 率 (限度額)	購入契約1件につき 所有者 5万円を上限とする 購入者 10万円を上限とする	そ の 他	様式等は村ホームページからダウンロード可能です。

福島空港利活用促進事業	
趣 旨	福島空港の利活用の促進を図るため、玉川村民で組織された団体が福島空港を利用する場合に補助金を交付します。
補 助 率 (限度額)	国内線：一人 5,000円 国際線：一人 20,000円
要 件 (補助対象)	①4名以上の玉川村民団体。 ②福島空港発着路線の往路若しくは復路を利用すること。 ③当該事業において当該補助金の他に、玉川村の補助金等の交付を受けていないこと。
そ の 他	旅行出発日の15日前までに申請書を提出してください。 様式等は村ホームページからダウンロードしてください。(詳細については、村ホームページをご覧ください。)

住宅リフォーム支援事業	
趣 旨	村内経済の活性化を図るとともに、安全・安心で快適な生活が営めるよう、住宅環境の向上や長寿命化のため、住宅の増改築を支援します。
対 象 者	①村内にお住まいの方で、自ら居住する持ち家住宅を増改築(リフォーム)する方 ②1年以内に本事業の交付を受けていない方
補 助 率 (限度額)	補助対象工事費の20%に相当する額(千円未満切り捨て) 上限20万円
要 件 (補助対象)	次に掲げるすべてを満たす工事 ①増改築(リフォーム)に要する費用が20万円(税込)以上であること。 ②村内に事務所を置く建築業者等が施工すること。
そ の 他	様式等は村ホームページからダウンロードしてください。(詳細については、村ホームページをご覧ください。)

電気柵設置補助事業	
趣 旨	イノシシによる農作物への被害防止を図るため、電気柵設置を補助する。
対 象 者	①農業者 ②集落営農 ③玉川村鳥獣被害対策協議会 ④玉川村鳥獣被害対策実施隊 ⑤その他村長が適当と認めた者
補 助 率 (限度額)	事業費の2/3以内(上限40,000円)
そ の 他	申請の際は、役場産業振興課までご相談ください。

施設園芸参入支援事業	
趣 旨	新規に施設園芸に参入する際に整備するビニールハウスについて、その設置に要する経費を助成し、施設園芸の振興を図ります。
対 象 者	①新規に施設園芸に参入する認定農業者等 ②その他村長が認める者
補 助 率 (限度額)	事業費の50%を補助します。 上限150万円
要 件 (補助対象)	ビニールハウス整備(資材費・工事費)に係る経費
そ の 他	希望される方は、事前に村産業振興課へご相談ください。

▶問い合わせ先 村産業振興課 ☎57-4627

住宅用太陽光発電システム設置事業	
趣 旨	新エネルギーの活用を積極的に支援し、環境への負荷が少ない新エネルギーの普及促進及び地球温暖化防止を図るため、太陽光発電システム導入を支援します。
対 象 者	①村内にお住まいの方。 ②太陽光発電システムを既存、若しくは新築住宅に設置、又は設置された新築住宅を購入された方。 ③電力会社と電力受給契約を締結し、需要開始された方。
補助率(限度額)	公称最大出力1kwあたり2万円 ※上限4kw(80,000円)
そ の 他	募集予定数量 40kw(申請の受付は、予定数量に達し次第終了となります。)

▶問い合わせ先 村住民課 ☎57-4624

浄化槽設置整備事業	
趣 旨	生活排水による公共水域の水質汚濁を防止するため。
対 象 者	専用住宅に10人以下の浄化槽を設置する者(農業集落排水事業実施区域外の地域)
補 助 率 (限度額)	5人槽：332,000円 6～7人槽：414,000円 8～10人槽：548,000円 単独処理浄化槽撤去：45,000円 くみ取り便槽撤去：30,000円
要 件 (補助対象)	①浄化槽法及び建築基準法の規定による確認を受けて浄化槽を設置する者 ②専用住宅を借りている者で、所有者の承諾を得ている者 ③販売以外の目的で浄化槽付きの専用住宅を建築する者

木造住宅耐震改修助成事業	
趣 旨	木造住宅の耐震化対策を促進し、地震による木造住宅の倒壊等の防止及び村民の安全、安心を確保する。
対 象 者	①補助対象住宅の所有者 ②村税を滞納していない者
補 助 率 (限度額)	耐震改修工事に要する費用の2分の1以内の額 限度額：①一般耐震改修1,000,000円、②簡易耐震改修600,000円、③部分耐震改修600,000円
要 件 (補助対象)	①所有者が自ら居住する専用、併用住宅 ②工事着手が昭和56年5月31日以前にされた木造3階建て以下の住宅 ③耐震診断等をした結果、耐震基準を満たしていないもの

▶問い合わせ先 村地域整備課 ☎57-4626 / ☎57-4631



須釜中卒業式より（3月13日）



泉中卒業式より（3月13日）



『新型コロナウイルス感染症』に関する 相談窓口のご案内



福島県では、新型コロナウイルス感染症への対策や予防法などの相談を受け付けています。
※耳の不自由な方は、ファックスにてご連絡ください。

専用相談ダイヤル（コールセンター）

(1) 電話番号：024-521-7871
FAX：024-521-7926

(2) 相談受付時間

- ・平日……午前8時30分から午後9時
- ・土日祝日…午前8時30分から午後5時15分
（4月4日から受付日を拡大しています）

その他の相談窓口

県中保健所（県中保健福祉事務所）
電話番号：0248-75-7818

相談受付時間

- ・平日……午前8時30分から午後5時15分
- ※保健所は平日のみの受付です。



政府統計

2020年工業統計調査を実施します



工業統計キャラクター
コウちゃん

- 2020年工業統計調査は、従業者4人以上の全ての製造事業所を対象に、2020年6月1日時点で実施します。
- 工業統計調査は、我が国における工業の実態を明らかにすることを目的とする政府の重要な調査で、統計法に基づく報告義務のある基幹統計調査です。
- 調査の結果は中小企業施策や地域振興など、国及び地域行政施策のための基礎資料として活用されます。
- 調査票に御記入いただいた内容は、統計作成の目的以外（税の資料など）に使用することは絶対にありません。
- 調査の趣旨・必要性を御理解いただき、御回答をよろしくお願いいたします。

総務省・経済産業省・福島県・玉川村

お誕生おめでとうございます (3月届出分)

地区名	出生児氏名	保護者名
川 辺	須 藤 快 生 ^{かいせい}	良 樹
蒜 生	水 野 瑛 友 ^{えいと}	雄 太
中	小 松 莉 々 ^{りり}	義 明
竜 崎	谷 口 英 玲 奈 ^{えれな}	敬 一
//	西 島 功 泰 ^{こうだい}	裕 太

おくやみ申し上げます (3月届出分)

地区名	死 亡 者	世帯主名
川 辺	矢 部 キクヨ	博
蒜 生	溝 井 兼 好	兼 好
小 高	関 根 信 一	泰 信
岩法寺	大 竹 泰 子	和 久
〃	須 釜 マツノ	金 雄

寄付ありがとうございます

次の方々から社会福祉活動資金として寄付をいただきました。厚く御礼申し上げます。
(村社会福祉協議会：3月受領分)

川 辺	矢 部	博	様
蒜 生	溝 井	光 男	様
小 高	関 根	泰 信	様
岩法寺	大 竹	和 久	様
〃	須 釜	金 雄	様
	須 釜	芸 能	会 様

4月1日現在の村のようす (前月比)

世帯数	2,146 戸	(+ 3 戸)
人 口	6,471 人	(- 26 人)
男	3,226 人	(- 13 人)
女	3,245 人	(- 13 人)

お詫びと訂正

広報たまかわ 3月号 13 ページ「お誕生日おめでとうございます」のコーナーにおいて、氏名の誤りがございました。

お詫びして、下記のとおり訂正いたします。

(正) 月田 茂之 様
(誤) 月田 茂久 様



たまかわクックの森卒園式より (3月18日)



ふくしま駅伝出場選手(候補者)募集!

村では、11月15日(日)に開催される「第32回市町村対抗福島県縦断駅伝競走大会(ふくしま駅伝)」に出場する「玉川村」チームの選手を募集しています。

■応募資格

中学生以上の村民の方はもちろん、村内の中学校卒業者の方も可能です。

■募集期限 6月19日(金)

▶応募方法など詳しくは、村公民館(☎57-4632)へお問い合わせください。



確定申告における 口座振替日変更のお知らせ

新型コロナウイルス感染症の拡大防止の観点から、申告所得税、個人事業者の消費税の申告期間の延長に伴い、口座振替の納付期限も延長(4月16日まで)されました。

● 納付期限は所得税が5月15日(金)

● 消費税は5月19日(火)です。

振替納付日に口座引落しができなかった場合、延長した申告期限の翌日である4月17日より延滞金がかかるようになります。

▶問い合わせ先

須賀川税務署 ☎0248-75-2194

文芸 literature

さるなし俳句会三月句会吟詠
啓蟄や目覚めぬままの古時計 由記
頼朝廟赤き椿の盛りかな 春恵
流行のコロナウイルス梅ふぶく 真知
大空に啼き声残し鳥帰る 今朝
ボツチャとふ球に興ずる春うらら 公
蠟梅や庄屋の土蔵海鼠壁^{なまこかべ} 美枝
小米花揺れて遠嶺の雲の波 仁美
雛を納めて風呂敷の蝶結び 剛

日	月	火	水	木	金	土
◆玉川村虐待防止センター専用ダイヤル ☎080-5220-4623 ※毎日24時間体制で虐待にかかわる通報(連絡)や相談を受け付けています。	●休日当番医の診療時間は、午前8:30～午後4:30までとなっています。 ※須賀川地区の在宅当番医は、須賀川市保健センター内の休日夜間急病診療所で診察しています。 ☎0248-76-2980 須賀川市諏訪町67-1	粗大ゴミ 申込・収集 申込先 きららクリーンセンター TEL 26-7500 FAX 26-7800	◆防災行政無線の放送内容の問い合わせ 防災行政無線で放送した内容が下記の電話番号からお聞きいただけます。 ※村ホームページには放送内容が文字情報として掲載されています。 ☎0247-57-2815	 燃えるゴミ	 燃えるゴミ	 燃えるゴミ
3 憲法記念日 (休医)ひらた中央病院(平田村)	4 みどりの日 (休医)ひらた中央病院(平田村)	5 こどもの日 (休医)ひらた中央病院(平田村)	6 振替休日 (休医)ひらた中央病院(平田村)	7 (休医)ひらた中央病院(平田村)	8 (休医)ひらた中央病院(平田村)	9 (休医)ひらた中央病院(平田村)
10 (休医)ひらた中央病院(平田村)	11 ●いきいき教室(13:30保セ) ●クックちゃん文庫休館日 ●体育施設定期休館日 資源ゴミ:西部 不燃ゴミ:東部	12 ●(元)フラダンス教室(9:30～文体) ●(元)バドミントン(19:00～文体) ●(元)フットサル教室(19:00～文体) 燃えるゴミ	13 ●(元)レクダンス教室(13:30～就セ) 延長窓口(～19:00) 資源ゴミ:東部 不燃ゴミ:西部	14 ●すくすくクラブ(10:30保セ) ●(元)ラジボール卓球(9:30～11:30文体) ●(元)げんきUP教室(13:30～15:00文体) ●(元)トレーニング教室(19:00～文体) 燃えるゴミ	15 ●(元)3Bたいそう教室(9:30～11:00文体) 燃えるゴミ	16 ●玉川第一小学校運動会 ●須釜小学校運動会
17 (休医)ひらた中央病院(平田村)	18 ●クックちゃん文庫休館日 ●体育施設定期休館日 燃えるゴミ	19 ●(元)きつぱたいく教室(15:30～文体) ●(元)バドミントン(19:00～文体) ●(元)ヨガ教室(19:15～文体) 燃えるゴミ	20 ●(元)レクダンス教室(13:30～就セ) 延長窓口(～19:00) 資源ゴミ:西部 不燃ゴミ:東部	21 (休医)ひらた中央病院(平田村)	22 ●(元)プール教室(矢吹温水プール13:30) 燃えるゴミ	23 (休医)ひらた中央病院(平田村)
24 (休医)ひらた中央病院(平田村)	25 ●いきいき教室(11:00保セ) ●クックちゃん文庫休館日 ●体育施設定期休館日 燃えるゴミ	26 ●(元)フラダンス教室(9:30～文体) ●(元)きつぱたいく教室(15:30～文体) ●(元)バドミントン(19:00～文体) ●(元)フットサル教室(19:00～文体) 燃えるゴミ	27 延長窓口(～19:00) 資源ゴミ:東部 不燃ゴミ:西部	28 ●すくすくクラブ(10:30保セ) ●(元)げんきUP教室(13:30～15:00文体) ●(元)トレーニング教室(19:00～文体) ●(元)ラジボール卓球(9:30～11:30文体) 燃えるゴミ	29 ●2歳児歯科クリニック(13:00保セ) ●4歳児歯科クリニック(13:30保セ) ●(元)プール教室(矢吹温水プール13:30) 燃えるゴミ	30 (休医)ひらた中央病院(平田村)
31 (休医)ひらた中央病院(平田村)						

- (休医)・休日当番医
- (元)・元気スポーツクラブ
- 文体・文化体育館
- クラブ・文化体育館クラブハウス
- 保セ・保健センター
- 健た・健康の駅たまかわ
- 村グ・村民グラウンド
- 就改・就業改善センター
- 村体・村民体育館
- 体セ・体育センター

地域おこし協力隊のSNS登録は⇒

協力隊 HP

f

福島空港関連イベントはこちら

TAMAKAWA MOBILE

玉川村モバイルサイト



さるなしの花

地域おこし協力隊だより

今年の冬はさるなしの木を借りて剪定作業をしました。畑を貸してくれた方からさるなしの栽培が始まった頃の話を聞きながら剪定をしていました。

30年間現役で実を成らせるさるなしの木は歴史を感じずにはいられません。手伝ってもらいながらの剪定は心強く楽しく作業でき、全部終わった時の達成感とさっぱりとしたさるなしの畑に感無量でした。あとは霜に負けずたくさん実がなりますように。

地域おこし協力隊 竹内